

令和7年3月17日

保護者 様

熊本市立杉上小学校
校長 古賀 久美子

令和6年度 校則(学校のきまり)の見直しについて

一雨ごとに暖かさがましてきたこの頃、保護者のみなさまには益々ご健勝のことと存じます。

昨今、学校の校則(きまり)をふり返り、子どもの生活や時代に合ったものにしていくことが求められています。そこで、昨年度に引き続き、今年度も本校の校則について振り返り、変える必要のあるものについて話し合いを行いました。

まず、高学年の各学級で話し合いを行い、それぞれから出された意見の中から、下記のことについて、子どもたちの代表委員会や職員会議等で議論しました。その議論を踏まえ決定いたしましたので、結果をご報告いたします。

記

～今年度の話し合いの内容～

- 体操服(夏服)で下校できないか。(代表委員会で集約した子ども達の意見)

～議論の結果～

○原則、今まで通り、体操服は体育が終わったら標準服に着替えて下校する。

※ただし、6時間目のクラブ活動や6時間目体育などで着替える時間がない特別な場合のみ、体操服で下校する場合もある。

※以前から、冬場の長ズボンは防寒着として着用して登下校できます。

そうなった主な理由

今回話題になった、「体操服を着替える習慣」は不要ではなく、子ども達に身に付けさせたい必要な習慣であるという結論です。

また、体操服での下校もゼッケンがついていて安全上問題があるため、やはり原則標準服に着替えて下校という結論になりました。